

## スポーツウエルネス学学位プログラム（博士後期課程）

Doctoral Program in Sport and Wellness Promotion

- 博士（スポーツウエルネス学）
- Doctor of Sport and Wellness Promotion

## 人材養成目的 / Program Educational Objectives

すでにスポーツまたはウエルネス領域で活躍する修士号取得者に対し、更なる研究・分析能力を養い、本領域における課題解決能力として国内外における交渉力や高度な実践的マネジメント能力を育成する。すなわち博士レベルの高度な研究力を保有した上で、イノベーションが必要な難度の高い課題解決のための政策力・プロジェクト実行力・マネジメント力を併せ持つ高度専門職業人を養成する。

<b>養成する人材像</b>	国内外において、スポーツウエルネス領域における難度の高い課題を解決するためのプロジェクトを上手くマネジメントし、一定の成果を出せる人材。
<b>修了後の進路</b>	政府各機関、関連シンクタンク、競技団体、地方自治体、企業、健康・医療系団体、NPO 等をはじめスポーツウエルネス関連組織または団体の幹部もしくは幹部候補生。

学位授与の方針 / Diploma Policy

筑波大学大学院学則及び関係規則に規定する博士後期課程の修了の要件を充足したうえで、次の知識・能力を有すると認められた者に、博士（スポーツウエルネス学）の学位を授与する。

	コンピテンス	評価の観点	対応する主な学修
知識・能力	1. 知の創成力：未来の社会に貢献し得る新たな知を創成する能力	①新たな知の創成といえる研究成果があるか ②人類社会の未来に資する知を創成することが期待できるか	課題解決型データ分析論特講1、課題解決型データ分析論特講2、スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、スポーツウエルネス研究演習Ⅱ、スポーツウエルネス研究演習Ⅲ、博士論文作成、学会発表など
	2. マネジメント能力：俯瞰的な視野から課題を発見し解決のための方策を計画し実行する能力	①重要な課題に対して長期的な計画を立て、的確に実行することができるか ②専門分野以外においても課題を発見し、俯瞰的な視野から解決する能力はあるか	スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、スポーツウエルネス研究演習Ⅱ、スポーツウエルネス研究演習Ⅲ、達成度自己点検など
	3. コミュニケーション能力：学術的成果の本質を積極的かつ分かりやすく伝える能力	①異分野の研究者や研究者以外の人に対して、研究内容や専門知識の本質を分かりやすく論理的に説明することができるか ②専門分野の研究者等に自分の研究成果を積極的に伝えとともに、質問に的確に答えることができるか	スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、スポーツウエルネス研究演習Ⅱ、スポーツウエルネス研究演習Ⅲ、課題解決型プロジェクトワークⅠ、課題解決型プロジェクトワークⅡ、学会発表、ポスター発表など
	4. リーダーシップ力：リーダーシップを発揮して目的を達成する能力	①魅力的かつ説得力のある目標を設定することができるか ②目標を実現するための体制を構築し、リーダーとして目的を達成する能力があるか	スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、スポーツウエルネス研究演習Ⅱ、スポーツウエルネス研究演習Ⅲ、課題解決型プロジェクトワークⅠ、課題解決型プロジェクトワークⅡ、プロジェクトに参加、プロジェクトのマネジメント経験など
	5. 国際性：国際的に活動し国際社会に貢献する高い意識と意欲	①国際社会への貢献や国際的な活動に対する高い意識と意欲があるか ②国際的な情報収集や行動に十分な語学力を有するか	スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、スポーツウエルネス研究演習Ⅱ、スポーツウエルネス研究演習Ⅲ、国外での活動経験、外国人（留学生を含む）との共同研究、国際会議発表など

	コンピテンス	評価の観点	対応する主な学修
知識・能力	6. 研究力：スポーツウエルネス分野における最新の専門知識に基づいて先端的な研究課題を設定し、自立して研究計画を遂行できる能力	①スポーツウエルネス分野に関する先端的な研究計画を立案、作成ができるか ②スポーツウエルネス分野に関する先端的な研究成果を得て、博士論文を完成させ、発表することができるか	課題解決型データ分析論特講1、2、スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、課題解決型プロジェクトワークⅠ、Ⅱ、国内外の学会での発表や論文発表、博士論文作成など
	7. 専門知識：スポーツウエルネス分野における先端的かつ高度な専門知識と運用能力	スポーツウエルネス分野における先端的かつ高度な専門知識を修得し、運用できるか	課題解決型データ分析論特講1、2、スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、課題解決型プロジェクトワークⅠ、Ⅱ、専門領域の学会や学会が主催する研修会への参加など
	8. 倫理観：スポーツウエルネス分野の研究者または高度専門職業人にふさわしい倫理観と倫理的知識、および専攻する特定の分野に関する深い倫理的知識	スポーツウエルネス分野の高度な研究能力、倫理観、深い倫理的知識を修得しているか	スポーツウエルネス研究演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、課題解決型プロジェクトワークⅠ、Ⅱ、倫理講習会受講、APRIN など倫理関連の e-learning 受講など

<p><b>学修成果の 評価に関する 方針</b></p>	<p>学修成果の評価は「達成度評価表」に基づく達成度評価によって、以下の段階毎に学位授与の方針に基づくコンピテンスの修得状況を客観的に確認し評価する。達成度評価の段階・方法を以下に示す。</p> <p>本学位プログラムでは、「スポーツウエルネスの推進に携わる高度専門職業人を養成する」という人材養成目的に基づき、所定の修了要件を満たした者のうち、下記の基準を充足した者を学修成果が十分であると認定する。</p> <p>(1) 計画段階</p> <p>1年次秋学期に実施する博士論文計画発表を経て、各科目において定められた評価基準に基づき、知識・技能・態度の観点から達成度評価表（ルーブリック）を用いて成績評価を行い、学位授与の方針に掲げる各コンピテンスの修得状況を確認する。</p> <p>(2) 中間段階</p> <p>2年次秋学期末に実施する博士論文中間報告会において、各研究指導担当教員および2名の副指導教員が達成度評価表（ルーブリック）に基づき、研究構想力・実践力・発信力、および研究の進捗状況の妥当性について審査する。</p> <p>(3) 最終段階（博士論文審査）</p> <p>最終成果発表会および学位論文審査においては、研究の目的・方法・結果の妥当性と学術的意義が示されていることを条件とし、学位論文審査委員会がルーブリックに基づく審査および口述試験を実施する。その後、教育会議において博士学位プログラムの全教員が最終達成度審査を行い、学修成果の到達状況を総合的に判定する。</p>
<p><b>学位論文に 関する評価 の基準</b></p>	<p>学位論文が満たすべき水準：</p> <p>筑波大学大学院学則に規定された要件を充足した上で、学位論文が</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理念と方法に対する基礎的理解</li> <li>2. 基本政策や戦略を企画・立案・分析する能力</li> <li>3. 必要な資源を査定しシステム化する能力</li> <li>4. システム効果的、効率的にマネジメントする能力</li> <li>5. 社会変化を先取りする新たな総合的プログラムを開発する能力</li> </ol> <p>の5つの評価項目について妥当と認められ、かつ本審査によって以下の2つの基準を満たすことが確認され合格と判定されること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学位論文においてスポーツウエルネス学分野における新たな学術的知見が十分含まれる。</li> <li>2. スポーツウエルネス学分野で自立した研究者として研究活動を行うに必要な高い研究能力を有する。</li> </ol> <p>審査委員の体制：博士学位論文の審査等を実施するために設置する学位論文審査委員会は、主査1名と3名以上の副査で構成する。</p> <p>審査方法及び項目等：博士論文、予備審査、本審査（発表と口頭試問）により、総合的に判断する。</p>

教育課程編成・実施の方針 / Curriculum Policy

俯瞰的な視野と柔軟な思考力を有し、様々な領域の人材とチームを組んで課題を解決する能力及び最先端の研究手法を駆使し、グローバルなレベルで問題解決できる能力を育成するための教育課程を編成する。

<p>教育課程の 編成方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 知の創成力：課題解決型データ分析論特講 1、課題解決型データ分析論特講 2、スポーツウエルネス研究演習 I、スポーツウエルネス研究演習 II、スポーツウエルネス研究演習 III などで修得する。</li> <li>- マネジメント能力：スポーツウエルネス研究演習 I、スポーツウエルネス研究演習 II、スポーツウエルネス研究演習 III、課題解決型プロジェクトワーク I、課題解決型プロジェクトワーク II などで修得する。</li> <li>- コミュニケーション能力：スポーツウエルネス研究演習 I、スポーツウエルネス研究演習 II、スポーツウエルネス研究演習 III、課題解決型プロジェクトワーク I、課題解決型プロジェクトワーク II、学会発表などで修得する。</li> <li>- リーダーシップ力：スポーツウエルネス研究演習 I、スポーツウエルネス研究演習 II、スポーツウエルネス研究演習 III、課題解決型プロジェクトワーク I、課題解決型プロジェクトワーク II などで修得する。</li> <li>- 国際性：スポーツウエルネス研究演習 II、スポーツウエルネス研究演習 III、国際会議発表などで修得する。</li> <li>- 研究力：課題解決型データ分析論特講 1、2、スポーツウエルネス研究演習 I、II、III、国内外の学会での発表や論文発表、博士論文作成などで修得する。</li> <li>- 専門知識：課題解決型データ分析論特講 1、2、スポーツウエルネス研究演習 I、II、III、専門領域の学会や学会が主催する研修会への参加などで修得する。</li> <li>- 倫理観：スポーツウエルネス研究演習 I、II、III、倫理講習会受講などで修得する。</li> </ul> <p>なお、学生の専攻分野を軸として、関連する分野の基礎的素養や広い視野、汎用的知識・能力の涵養に資するよう、学術院共通専門基盤科目から 1 単位を履修することを推奨する。</p>
-----------------------	--

<p><b>学修の方法</b> <b>特色的な教育</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 1年次に、専門基礎科目として合計2単位履修する。課題解決型データ分析論特講1では、自然科学及び社会科学のデータの分析手法や研究デザイン能力を身につけ、2ではビッグデータの解析力を高める。</li> <li>- 専門科目として「スポーツウエルネス研究演習Ⅰ」「スポーツウエルネス研究演習Ⅱ」「スポーツウエルネス研究演習Ⅲ」合計3単位履修する。</li> </ul> <p>演習Ⅰ（1年次）では中間報告会Ⅰの研究発表を行い、演習Ⅱ（2年次）では、中間報告会Ⅱにおける研究発表を行う。演習Ⅲ（3年次）では、予備審査、博士論文審査での発表及びそれらに至る過程で内外からのアドバイザーグループ教員による指導を単位化する。中間報告会Ⅰ・Ⅱ、予備審査で次の段階に進むための合否判定を行う。また、1～3年次の間に国際学会での1回以上の発表、または海外での調査研究を行う。国際学会は、論文審査委員会が認めたものに限る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 専門科目として「課題解決型プロジェクトワークⅠ」「課題解決型プロジェクトワークⅡ」合計3単位履修する。</li> </ul> <p>スポーツ分野では、スポーツに関わる官庁、地方自治体、スポーツ統括組織、競技団体等の機関、ウエルネス分野では、健康増進に関わる官庁、地方自治体、NPO、民間等の機関において、学んだ知識や能力を実務に活かすための経験やトレーニングを行う。事前計画、フィールドワーク、事後報告（報告書の作成、発表）の3段階で構成される。</p> <p>以上計必修科目8単位を取得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 学生ごとに、複数指導体制（研究指導教員1名、メンター教員2名：うち1名は客員教員）を整える。指導教員及びメンター教員は、入学時から担当学生の指導にあたり、個別履修プランの設定をはじめ教育全般の指導にあたる。研究指導教員は、博士論文及び課題解決型プロジェクトワークの主旨導を担当する。</li> </ul>
---------------------------------------	--

**入学者受入れの方針 / Admission Policy**

<p><b>求める人材</b></p>	<p>体育学または保健学分野に関連する研究業績（修士号）、スポーツプロモーション分野またはウエルネスプロモーション分野で2年以上の社会人実践経験、ならびに国際的マネジメントが推進可能な語学力及びコミュニケーション能力を有する者を求める。</p>
<p><b>入学者選抜方針</b></p>	<p>入学者選抜は、1次で書類審査を行い、2次では口述試験による専門力審査を行う。配点は書類審査80点、外国語試験（TOEICの点数）40点、口述試験80点で合計得点により選抜する。</p>

**学修支援体制 / Learning Support Framework**

<p><b>学修支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 学生ごとに研究指導教員 1 名と副指導教員 2 名（うち 1 名は外部指導教員）による複数指導体制を整備</li> <li>- 入学時から個別履修プランの策定支援を行い、研究・教育活動全般にわたる継続的な指導を提供</li> <li>- 倫理講習会や e-learning（APRIN 等）を通じて、研究倫理の理解と実践を支援</li> <li>- 国際学会発表や海外調査研究の機会を設け、語学力・国際的視野の育成を支援</li> <li>- 博士課程大学院生室の設備充実と利用環境の改善（PC・ソフトウェアの最新化、快適な学習空間の提供）</li> <li>- 資料室における有料図書・学術雑誌の購入・更新の強化（学修や研究に必要な情報へのアクセス向上）</li> <li>- 外部研究所や企業との連携強化による学修・研究機会の拡大（共同研究・研究会の実施）</li> </ul>
<p><b>学生同士の交流機会</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 中間報告会、プロジェクトワーク発表会、成果発表会において、学生間のピアレビューを通じた相互評価とフィードバックの機会を提供</li> </ul>
<p><b>教員との交流機会</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>- 研究演習 I～III の各段階で、アドバイザーグループ教員による指導を単位化し、継続的な対話と助言を促進</li> <li>- 中間発表会での全専任教員からのフィードバック</li> <li>- プロジェクトワーク発表会では、主指導教員・副指導教員・外部指導教員との質疑応答を通じた深い気づきと学びを実現</li> <li>- 学位論文審査では、複数教員による審査体制を通じて、専門的かつ多角的なフィードバックを得る機会を提供</li> </ul>

**教育の質の保証と改善の方策 / Approaches to Assuring and Enhancing Educational Quality**

- ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針に基づき、一貫性と体系性のある高度専門職業人養成のための教育課程を設計している。
- プロジェクトワークおよび学位論文の評価基準を明確化し、透明性・公平性の高い評価を実施することで、学修成果の可視化と教育の質保証を図っている。
- 達成度評価表（ルーブリック）に基づき、博士課程に求められる研究構想力・実践力・発信力の修得状況を段階的に評価し、その結果を指導方針や教育内容の改善に活用している。
- 教員による個別指導体制とピア評価を組み合わせ、多面的かつ専門性の高い視点から教育の質を担保している。
- 国際学会発表、外部機関との共同研究・連携等を通じて、教育内容の社会的・国際的妥当性を定期的に検証し、博士課程にふさわしい研究水準を維持している。
- カリキュラム委員会等において定期的なカリキュラム見直しを行い、学生および教員からのフィードバックを反映した改善サイクルを構築することで、教育活動全体の質向上を図っている。
- 倫理教育（APRIN などの e-learning や倫理講習会）を必須とし、高度研究を担う者としての倫理性を養い、研究および教育活動の健全性を保証している。
- 年 1 回の学生アンケートを実施し、その結果をもとに学生懇談会を開催して課題を抽出し、改善案を提示することで教育環境の向上に取り組んでいる。